

## 平成21年度 概況報告

北海道経済は依然として厳しさを脱しきれない1年でした。2010年1月～3月期にかけての中小企業の景況感は、昨年7月～9月期よりは改善されたとの見方ですが、エコ減税による自動車販売や家電販売の増加や公共事業の増加など政策効果と言えます。

しかし、各業種の動向としては、食品製造業では「値下げ要請が強い」、物流でも「総じて厳しい」などと言った声も、まだ多く聞くところです。

当管内も、倒産企業数は小康状態ですが、自主廃業がじわじわと増加しており、管内事業所数も減少傾向となっています。

そのような中、平成22年度の税制改正要望事項は「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止」や「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例の延長」など評価できる税制改正が行われました。

研修事業においては、青年部会・女性部会を合わせて延べ238回開催し、2,900名を超える参加者でした。

また、「五稜郭病院」と提携しているPET/CT 会員割引制度は26名の受診者数で、今後の定着を期待するところであります。

社会貢献事業としては青年部会・女性部会を中心に行っていますが、特に一昨年から行っている、女性部会による「小学生への租税教室」が大変好評を得ました。

一方、会員増強運動は、21年度も役員及び会員の皆様の協力のもと取り組んできましたが、残念ながら、退会会員（倒産・廃業を含む）が、新入会員数を上回り、組織率の減少に歯止めがかからない状況が続いています。

そのような中、平成21年度事業が概ね計画通りに出来ましたことは、関係機関のご指導を始め、会員並びに役員各位のご支援とご協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

以下、事業内容についてご報告申し上げます。

# 平成22年度 税制改正に関する提言

## はじめに

100年に一度の危機に遭遇していると言われる日本経済は、2009年4-6月期の実質国内総生産（GDP）が1年3ヶ月ぶりにプラスに転じ、最悪期を脱しつつある。しかし、景気は底這い状態で、その前途は予断を許さない。

世界を見渡すと、今回の金融危機で、最も大きなダメージを受けたのは日本であり、火元のアメリカはもとよりヨーロッパよりもその影響は大きかった。その理由は、日本経済が輸出依存度の高い体質であったこと、とりわけ輸出品の中心が付加価値の高い工業製品であったため、海外景気の悪化ペースを上回って外需が落ち込み、経済が急降下したためである。しかし、今回の不況は世界的な金融津波という外的要因が原因で、自分たちに落ち度がないと判断することは必ずしも事態を正確に捉えたものではなく、問題解決に取り組む上での正しいスタンスとは言えない。今、必要なのは危機問題の本質を正確に捉え、日本の経済運営の問題点をきちんと認識し、その上で税制面を含めた対応策をとることである。

現在の景気は、巨額な財政支出で辛うじて支えている。しかし、中期的には先進国中最悪の財政赤字を削減することが大きな課題となる。少子高齢化、グローバル化など経済社会の構造変化に対応した税制の構築は急務である。特に、外需に過度に依存する経済構造から脱却するためには、地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制は欠かせない。そのため、法人税率（軽減税率を含む）の引き下げと事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

以上を踏まえ、会員の総意として「今後の望ましい税制のあり方」をテーマに平成22年度税制改正に関する提言を取りまとめた。

## 総論

### 第一 経済社会の今後のあるべき姿

政府は月例経済報告で景気の基調を「このところ持ち直しの動きがみられる」と指摘し、日本銀行も金融政策決定会合後の公表文で「景気は下げ止まっている」と表現している。しかし、その一方で不安材料も多い。完全失業率は5%台になり、雇用の悪化は止まらない。企業の設備投資意欲も停滞している。雇用と設備投資が不振になると、消費や企業収益が低迷することになり、経済は負の悪循環に陥るおそれがある。特に、中小企業を取り巻く環境は一層厳しさを増し、先行きに見通しの立たないところが多い。

こうした中で、政府は経済財政運営の基本指針となる「骨太の方針2009」を決定した。焦点の社会保障費については抑制方針を撤回し、財政健全化目標も先送りした。目標達成のために、歳入面では2011年度から消費税を含む税制抜本改革を描いた「中期プログラム」の実行を挙げている。しかし、肝心の歳出面を具体的にどう削減するのかについては触れられておらず、大いに不満が残る。

現在の財政出動は、経済の下支え効果をねらったものであり、未来永劫に続けてよい訳ではない。その意味で、行財政の無駄をなくす不断の努力を続けるべきである。

### 第二 行財政改革の推進

政府はすでに行政改革推進法等関連法の中で、国の行政機関の定員5%の削減、31特別会計の統廃合、公会計制度の整備、政府系金融機関改革を示し、実行に移している。2009年度末には、国の行政機関の定員は2万人減の約31万人となり、国家公務員の人件費も2005年度に比べ1,200億円減り、総人件費は5兆3,195億円となる見込みである。また、国の「骨太の方針2009」では、今後5年間で10%以上の定員合理化計画を決めている。

しかし、その内容は民間の行っているリストラ策に比べて生ぬるいものであり納得できない。2009年度当初予算では、公益法人支出の削減、特別会計支出の見直し、行政コストの削減等が盛り込まれたが、その後の経済対策の名目で特殊法人の施設整備費や官製基金への出資金等の無駄な支出が目立った。

一方、都道府県や市町村も民間平均を越える高額退職金を支給し、その原資を調達するために借金をしているのが実情である。

国や地方自治体は、今後さらに行政経費を切り詰め、国・地方議員定数の削減、公務員制度改革等が急務である。将来は道州制に向けての具体策の検討等、行政組織の簡素合理化を行い、より小さな政府に向けて努力すべきである。

### 第三 社会保障制度・国民負担のあり方

わが国は急速に進む少子高齢化のために社会保障関係予算が急増し、国の歳出の4分の1を占めるに至っている。同時に、少子化の進展に伴い、現役世代が高齢者を支えるという現行の年金等社会保障制度の維持が難しくなっている。

こうした情勢を考慮すると、社会保障については国民が納得できるような制度に向けての改革が是非とも必要である。特に年金については、若い層ほど将来の年金に対する不信感が強い。日本の年金制度は高齢化が急速に進むにもかかわらず、高すぎる年金支給額を約束し、しかも改革が後手に回ってきた。こうした点から、中高年者の不安、若者の制度に対する不信感を解消するため、保険料と税負担のあり方や、世代間・世代内の受益と負担の公平等の中期ビジョンを明確にすべきである。なお、保険料の企業負担は限界に達しており、これ以上の負担には耐えられないことを指摘したい。

また、政府が示した中期プログラムでは、社会保障番号・カード（仮称）を2011年度を目途に導入するとしている。今後、子育て等に配慮した低所得者支援（給付付き税額控除）などが検討されることになっているが、その実施のためには正確な所得を捕捉するための担保が必要となる。社会保障番号・カードの導入が検討される際には、納税者番号制度をはじめ、各種制度の横断的な活用を図れるような制度設計を行うべきである。

社会保障費の増大は、将来の国民負担増を招く。ある程度の増加はやむを得ないが、他の経費の無駄を省き、将来も財政赤字を含めた潜在的国民負担率を50%程度にとどめるべきである。

### 第四 国と地方のあり方

わが国の中央集権システムは、国・地方の経済発展に大きく貢献してきたが、最近ではそのシステムの生み出す非効率性等無駄の方が目立つようになってきた。これからは地方がその実情に応じ、受益と負担の原則のもとで自らが選択し、最適な状況を決める分権型システムへの転換が求められている。そこで、地方がリストラを進めると同時に、国から地方への補助金の削減、地方交付税の改革、税源委譲等三位一体改革が進められている。

この問題については、地方分権推進委員会が、新分権一括法案を取りまとめる予定だが、国と地方の役割分担の明確化、行政の効率化による歳出削減、道州制の導入など一層の改革推進を求める。

今後は、三位一体改革の推進はもとより、現在、論議を呼んでいる地方交付税制度についても再検討すべきである。

### 第五 税制改革のあり方

税制改革にあたっては、公平・中立・簡素という課税原則に沿い、国民に分かりやすい税制の簡素化が必要である。

また、地域経済の担い手である中小企業を活性化させるためには、努力した者が報われる税制こそが重要であり、具体的には、かねてから懸案である法人税率の引き下げ（軽減税率の恒久化を含む）と事業承継税制の確立を最重要課題として提示する。

## **第六 租税教育の充実**

税は国・地方が提供する公共サービスの財源である。したがって、税がなければ国や地方の各種サービスは機能しない。国民の納税義務は憲法でも定められている。21世紀の納税者は「税をキッチンと支払い、その使い方を監視する人」にならなければならない。今後の行財政改革の推進にあたっては、国や地方が国民に対して実施状況を公表するなど納税者とともに進めていくことが求められる。そのための監査機能の充実も大切になる。

そこで、学校教育はもとより社会全体で租税教育に取り組み、税の役割を正しく理解して、真の納税者（タックス・ペイヤー）意識を定着させる必要がある。

これからの税制改正は、納める側が納得した上での推進が必須の条件となる。その意味からも租税教育の充実は重要である。

## **各論**

### **第一 法人税制について**

#### **1. 法人税の税率の引き下げ**

わが国の法人税の実効税率はアメリカ並みの40.69%となっている。しかし最近、自国企業の国際競争力強化あるいは外国資本の誘致等の目的から税制を優遇している国が多い。現実には、近年、欧州・アジア諸国で法人税率の引き下げが行われている。特にイギリス、ドイツ等では実効税率が20%台にまで引き下げられている。

日本企業の国際競争力強化や国内産業の空洞化防止、さらには外国資本の国内への投資促進の観点から、法人税の基本税率について地方税を含め、大幅な引き下げが必要である。その際、租税特別措置の整理・合理化等で課税ベースを広げ、地方税を含めて、欧州・アジア主要国並みの実効税率とするよう求める。

#### **2. 中小企業軽減税率の引き下げ等**

平成21年度税制改正で、中小企業等に適用される法人税の軽減税率が2年間の措置とし

て22%から18%に引き下げられた。しかし、現在の厳しい経営環境や中小企業の担税力を考えると、中小企業に適用される軽減税率は2年間の時限措置ではなく恒久化するとともに、さらに一層の税率引き下げが必要である。また、昭和56年以来、課税所得800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用課税所得金額を少なくとも1,500万円程度へ引き上げるよう求める。

### **3. 特殊支配同族会社に対する役員給与の損金算入制限**

この制度は、新会社法施行に伴う課税逃れの防止策として設けられ、平成19年度税制改正で適用除外となる基準所得金額が800万円から1,600万円に引き上げられる緩和措置がとられた。しかし、この課税制度は中小企業に多大な影響を及ぼすだけでなく、その内容について、法人税・所得税という税制の根幹に関わる問題に抵触しており、制度そのものが合理性を欠いている。要件操作によって課税対象から外れることが可能であり、中小企業の間で新たな課税の不公平を生んでいる。申告手続きも複雑で、企業に負担と混乱をもたらしている。以上のような理由からこの制度については、即刻廃止を求める。

### **4. 役員給与**

最近、会社法改正、企業会計の変更等に伴い、税制面でも役員給与の取り扱いが大幅に変わり、定期同額給与、事前確定届出給与、利益連動給与以外は損金不算入とする改正が行われた。しかし、利益連動給与について、同族会社は適用対象外となっている。経営意欲、企業活力を発揮させるため、同族会社についても一定の要件の下で、同様の措置を認めるべきである。

### **5. 交際費課税制度**

平成18年度税制改正で、一人当たり5,000円以下の飲食費については交際費から除外された。また、資本金1億円以下の中小企業に認められる特例も引き続き存続している。交際費課税における創設当時（昭和29年）の資本蓄積を図るという政策目標は消失している。2009年の追加経済対策で、中小企業に対する交際費の損金算入限度額が400万円から600万円に引き上げられたが、不十分である。そこで、損金算入限度額の更なる引き上げ、損金不算入割合の撤廃、資本金の規模に関わらず一定の損金算入を求める。

### **6. 同族会社の留保金課税**

平成19年度税制改正で、中小企業における同族会社の留保金課税は実質的に撤廃された。しかし、特定同族会社に対する留保金課税は存続しており、引き続き廃止を求める。

## 7. 電子申告

国税庁が2004年から運用を開始した国税電子申告（e-Tax）は、2009年3月末現在の利用率が36%にとどまっている。平成21年度税制改正では、所得税額控除制度の2年延長、所得税の確定申告時に税務署への提出を省略できる書類の拡充などの措置がとられた。さらに一層の利用促進を図るため、地方税の電子申告との一体化の検討、法人・個人に対する恒久的な税額控除制度の創設など利用促進に向けての努力が必要である。

## 8. その他

租税特別措置については、政策目的を果たしたものは廃止する一方、中小企業の技術革新など経済活性化に役立つ措置の新設を求める。

配当に対する二重課税については、現行の配当控除制度では不十分であり、欧州各国の制度（インピュテーション方式）を参考に二重課税の排除を求める。

## 第二 個人所得税制について

### 1. 所得税と住民税のあり方

所得税については、就業形態の多様化など経済社会の変化に伴い非納税者が増えている。基幹税としての所得税の機能を回復させるため、税負担の歪みを直し、広く、薄く負担を求めるべきである。また、住民税は応益性の観点から均等割の更なる引き上げを求める。

### 2. 各種控除制度の整理合理化

所得税および住民税の諸控除については、負担の公平化、税制の簡素化、少子高齢化、雇用慣行の変化、ライフスタイルの多様化等、社会構造の変化に対応して、抜本的に見直す必要がある。人的控除については、累次の改正で複雑化しているため整理・合理化し、基本的な人的控除に集約するよう努力すべきである。

給与所得控除については、制度本来の趣旨である必要経費の概算控除としては、その水準が高すぎるとの指摘もあり、特定支出控除の拡大と併せて見直す必要がある。

### 3. 少子化対策

人口減少社会に突入したわが国にとって、少子化対策は国が基本政策として取り組むべき重要な課題である。政府は、2011年度までに実施する重要事項として、新しい子育て支援制度の法制上の整備を提示した。また、税制面では、低所得世帯や子育て世帯を給付金と減税で支援する給付付き税額控除が検討されることとなった。

少子化対策は、保育所の充実など本来は社会政策による施策の充実が重要となるが、一方で税制面からの配慮も不可欠である。例えば、児童に対する税額控除制度を導入し、子供が多くなるほど税負担が軽減される制度の創設を求める。なお、税額控除については、一定額は税額控除し、控除しきれない額は社会保障給付費として給付する給付付き税額控除制度の導入に向けた検討が急務である。また、フランスで実施されているN分N乗方式の導入も積極的に検討すべきである。

#### **4. 金融所得一体課税**

所得税の10種類の所得区分は現在の経済取引に適合しているとは言えない状況にある。このため、統合・簡素化や金融商品・取引間の損益通算による一体課税などが望ましい。平成20年度税制改正で損益通算の特例が一部実施されたが、まだ不十分である。経済活性化の観点からも金融所得の一体課税は実施すべきである。

#### **5. 納税者番号制度**

納税者番号制度については、最近、社会保障番号との関係整理を含め、政府部内でも議論が活発化している。電子商取引の普及、金融商品の多様化、国際化が進む中での資産移動の把握、金融所得一体課税での損益通算の際の適正な執行、医療・年金等社会保障制度との一元管理、さらには給付付き税額控除制度の導入に向けた検討などを背景に、導入の必要性が求められている。こうした点から、制度の創設・維持にかかるコスト、プライバシー保護等のセキュリティー確保のための法整備等の前提条件を明確にした上で、納税者の利便性も考え、制度の導入に向けて検討すべきである。

### **第三 相続税制について**

#### **1. 相続税**

現行の相続税は、法定相続分課税方式と言われ、昭和33年以来、50年間施行されてきた。しかし、平成20年度税制改正で、新しい事業承継税制の創設が謳われ、同時にこれに合わせて相続税の課税方式を個人単位の遺産取得課税方式へ移行することになったが、見直しは先送りとなった。今後、税制改正が行われる場合には、新たな課税方式への移行のため、税率構造、基礎控除、非課税・軽減措置などについて大幅な見直しが予想される。

しかし、わが国の相続税の負担率は欧米主要国とほぼ同じ水準であり、改正後も現行水準を維持し、これ以上の課税強化とまらないよう求める。また、中小企業の事業承継とも関連するので、事業承継に十分な配慮を求める。

## 2. 贈与税

政府の追加経済対策として、住宅購入や増改築の場合、2009年1月から2年間の時限措置として別枠500万円までを非課税とする措置がとられた。しかし、これはあくまで時限的なもので、個人の資産移転としての対象が限定されたものになっている。このため、贈与税のあり方については、相続税の見直しと併せ、総合的な見地から再検討するよう求める。

## 3. 相続時精算課税制度

相続時精算課税制度は、20歳以上の子が65歳以上の親から受ける贈与（非課税枠2,500万円、住宅取得資金の場合は65歳の年齢制限なしで3,500万円）について、贈与時に軽減された贈与税を納付し、相続時に相続税で精算することになっている。この制度については、非課税枠の拡大と65歳から60歳への年齢制限の引き下げを求める。

## 第四 事業承継税制について

わが国の中小企業は、地域経済の活性化や雇用にも大きく貢献している。その中小企業が、相続税負担が主たる原因で、事業承継ができなくなるとすると、地域経済はもとより日本経済にとっても大きな損失である。こうした状況を踏まえ、法人会では長年にわたり欧米並みの「事業承継税制の確立」を訴え続けてきたところである。

事業承継税制について、欧米諸国の実情をみると、相続税体系は多様であるが、事業承継税制を優先させるとの考え方で一致している。さらに、各種特例や優遇措置が整備されている。

一方わが国では、事業後継者を対象にした相続税および贈与税の納税猶予制度が平成21年度税制改正で創設されたものの、欧米の制度に比べると内容、要件等が不十分であり、とても本格的な事業承継税制と呼べるものではない。

特に、自社株の課税価格の80%に対応する相続税を納税猶予する制度については、①原則として中小企業基本法で定める中小企業が対象となること、②相続人は、会社の代表者であり、同族関係者として発行済株式総数の50%超を保有かつ同族内で筆頭株主である場合に限られる、③5年間、雇用の8割以上（厚生年金および健康保険加入者をベース）を維持しなければならない、④株式を実質的に処分できない等、厳しい適用条件が課されている。贈与税の納税猶予制度についても、ほぼ同様の条件が課されている。このため、事業承継の対象は限定的なものにならざるを得ず、要件の緩和や是正は是非とも必要である。ついでに、適用要件の緩和と引き続き欧米並みの本格的な事業承継税制の確立を求めたい。

## 第五 消費税制について

### 1. 消費税率引き上げの条件

消費税は、消費一般に広く公平に負担を求めるものであり、少子・高齢化による財政需要の拡大などを考慮すると、近い将来、消費税率を引き上げざるを得ないと認識する。ただし、それ以前に行財政改革の徹底、歳出の削減などを行うべきであり、構造改革の進展や景気情勢などについても配慮すべきであることは言うまでもない。

また、消費税を福祉目的税にすることについては、財政の硬直化を招くので、避けるべきである。しかし、現在、消費税が年金、介護など社会保障の財源に充てられているので、今後消費税率を上げる際には、段階的に行うとともに、社会保障支出と負担の関連を明確化して、国民の理解を得る必要がある。

### 2. 滞納防止

消費税は本来、預り金的性格を持つ税金であるため、滞納防止策として中間申告やe-Taxの普及等、制度、執行面で一層充実した対策が望まれる。

## 第六 地方税制の見直しについて

### 1. 固定資産税の軽減

固定資産税については、商業地を中心に実効税率が上昇を続け、都市部において重税感が高まっている。そこで、都市計画税と併せて制度の見直しと負担軽減を求める。

宅地と事業用地については、資産の収益力に着目した収益還元価格で評価する方式に改めるよう求める。また、事業用地については、居住用宅地に準じた負担軽減措置を設けるべきである。

居住用家屋については、再建築価格方式でなく、家屋の経過年数に応じた評価方法に改めるべきである。

土地の評価体制については、国土交通省、総務省、国税庁が各省庁の目的に応じた評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制の一元化を行うべきである。

### 2. 事業所税の廃止

事業所税は固定資産税との二重課税的な性格を持っている。また、最近、市町村合併の推進で課税対象が拡大している。このため、速やかに廃止すべきである。

### **3. 申告納税の合理化**

行財政改革や納税者利便性等の観点から、国税と課税対象を同じくする法人事業税、法人・個人の道府県民税や市町村民税について、地方消費税の執行をモデルとして、納税手続きの一層の合理化を図る必要がある。

### **4. 超過課税・法定外目的税**

市町村民税の超過課税は主として法人を対象に行っており、その課税目的は必ずしも明らかでない。課税の公平原則にも反するもので、速やかに廃止すべきである。

また、法定外目的税については、環境対策から導入される事例が多いが、独自課税の実施にあたっては、税の公平・中立の観点から法人企業に対する安易な課税は避けるべきである。

## **第七 環境税制について**

環境問題については、地球温暖化対策として各種の構想や提案が行われている。しかし、具体的に税制面でどう対応するかについては、政府部内で結論が出ていない。このため、当面は国内外の議論を注視し、環境政策との調和、石油税等既存の税制との調整を図りつつ、幅広い観点から積極的に検討するよう求めたい。

第1号議案

平成21年度 事業報告 (案)

自 平成21年4月 1日  
至 平成22年3月31日

1. 講習会、研修会、説明会等

開催日	事業内容	場所	摘要
21.4.21	法人税決算申告説明会	函館経済センター3階会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
5.7	福島支部 「平成21年度税制改正について」	や ん 衆 番 屋	函館税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 萌出 稔 氏 上席国税調査官 平野 慎治 氏
5.11	北斗支部 「平成21年度税制改正について」	函館スパビーチ・ホテル海王館	函館税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 萌出 稔 氏 上席国税調査官 平野 慎治 氏
5.13	木古内支部 「平成21年度税制改正について」	石 川 屋	函館税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 萌出 稔 氏 上席国税調査官 平野 慎治 氏
5.14	七飯支部 「平成21年度税制改正について」	大 沼 合 同 遊 船 ( 株 )	函館税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 萌出 稔 氏
	鹿部支部 「平成21年度税制改正について」	吉 の 湯	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 平野 慎治 氏
5.15	知内支部 「平成21年度税制改正について」	知 内 商 工 会	函館税務署 法人課税第1部門 統括国税調査官 萌出 稔 氏
	松前支部 「平成21年度税制改正について」	松 前 商 工 会 館	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 平野 慎治 氏
5.19	セミナー 「電話/接客対応・話し方講座」	サ ン リ フ レ 函 館	(有) オフィスK 代表取締役 藤本 恭子 氏
6.4	セミナー 「経営応援セミナー2009」	サ ン リ フ レ 函 館	(株) サエス・マネジメントシステムズ 代表取締役 宮田 昌利 氏 ほか
6.11	セミナー 「公的年金の基礎知識から実務まで」	サ ン リ フ レ 函 館	社会保険労務士 大庭 恵三子 氏
6.24	法人税決算申告説明会	明治安田生命ビル7F会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
7.2	セミナー 「これならできる!新規開拓講座」	サ ン リ フ レ 函 館	IMコンサルタント 代表 平松 陽一 氏
7.28	法人税決算申告説明会	明治安田生命ビル7F会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
8.24	新設法人説明会	明治安田生命ビル7F会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
9.11	セミナー 「人を動かす説得力・コミュニケーション力 向上講座」	サ ン リ フ レ 函 館	(株) ホープ 代表取締役 澤田 良雄 氏
9.18	法人税決算申告説明会	明治安田生命ビル7F会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏

開催日	事業内容	場所	摘要
10.6	セミナー 闘わないがん治療～粒子線治療～	北斗市総合文化センター	兵庫県立粒子線治療センター 院長 菱川 良夫 氏
10.20	セミナー 「総務・人事の基礎知識と実務対応講座」	サンリフレ函館	(株)人事サポートプラスワン 代表取締役 松本 健吾 氏
10.23	法人税決算申告説明会	明治安田生命ビル7F会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
10.27	セミナー 「緊急雇用対策助成金が2時間で分かるセミナー」	サンリフレ函館	小島経営労務事務所 所長 小島 信一 氏
11.4	セミナー 「クレーム対応スキル電話対応とお詫びの作法」	サンリフレ函館	(有)オフィスK 代表取締役 藤本 恭子 氏
	法人会西部4支部 (松前・福島・知内・木古内)合同研修会	温泉旅館 矢野	松前町立病院院長 木村 眞司 氏
11.17	セミナー 「中小企業のための就業規則講座」	サンリフレ函館	とのさき社会保険労務士事務所 所長 外崎 晋也 氏 他2名
11.24	年末調整説明会	サンリフレ函館	函館税務署 法人課税第2部門担当官 函館市役所 市民税課担当官
	年末融資相談会	函館商工会議所会議室	日本政策金融公庫函館支店融資担当者
22.1.22	法人税決算申告説明会	明治安田生命ビル7F会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
2.4	北斗支部講習会	しんわの湯ホテル秋田屋	称名寺 住職 須藤 隆仙 氏
2.8	「販路開拓支援セミナー」	サンリフレ函館	独立行政法人中小企業基盤整備機構 統括プロジェクトマネージャー 瓜田 豊氏 他
2.9	セミナー 「管理監督者に必要な労務知識講座」	サンリフレ函館	(株)コンサル・コープ 代表取締役 高橋 幸子 氏
2.19	新設法人説明会	明治安田生命ビル7F会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
2.24	木古内支部税務講習会 「平成22年度法人税制の改正内容について」	木古内商工会	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
2.26	法人税決算申告説明会	明治安田生命ビル7F会議室	函館税務署 法人課税第1部門 上席国税調査官 三上 歩 氏
3.24	新入社員セミナー	ホテル函館ロイヤル	(有)オフィスK 代表取締役 藤本 恭子 氏

## 平成 2 1 年度 簿記講座開催結果

### 春期 3 級検定簿記講座

日商簿記検定 3 級合格を目指す講習会

開催日 ... 平成 21 年 4 月 10 日 ~ 6 月 12 日

講師 ... 北海道税理士会函館支部 税理士 進士 好春 氏

場所 ... 明治安田生命ビル 7 階会議室

開催回数 ... 延べ 24 回

参加人数 ... 19 名

受験者数 ... 13 名

合格者数 ... 9 名

合格率 ... 69.2% ( 函館圏合格率 53.4% )

第 1 講	4.10	第 2 講	4.13	第 3 講	4.15	第 4 講	4.17	第 5 講	4.20	第 6 講	4.22
第 7 講	4.24	第 8 講	4.27	第 9 講	5.8	第 10 講	5.11	第 11 講	5.13	第 12 講	5.15
第 13 講	5.18	第 14 講	5.20	第 15 講	5.22	第 16 講	5.25	第 17 講	5.27	第 18 講	5.29
第 19 講	6.1	第 20 講	6.3	第 21 講	6.5	第 22 講	6.8	第 23 講	6.10	第 24 講	6.12

### 秋期 3 級検定簿記講座

日商簿記検定 3 級合格を目指す講習会

開催日 ... 平成 21 年 9 月 9 日 ~ 11 月 13 日

講師 ... 北海道税理士会函館支部 税理士 野呂 豊 氏

場所 ... 函館商工会議所 3 階 会議室

開催回数 ... 延べ 24 回

参加人数 ... 12 名

受験者数 ... 8 名

合格者数 ... 6 名

合格率 ... 75.0% ( 函館圏合格率 61.0% )

第 1 講	9.9	第 2 講	9.11	第 3 講	9.14	第 4 講	9.16	第 5 講	9.18	第 6 講	9.25
第 7 講	9.28	第 8 講	9.30	第 9 講	10.2	第 10 講	10.5	第 11 講	10.7	第 12 講	10.9
第 13 講	10.14	第 14 講	10.16	第 15 講	10.19	第 16 講	10.21	第 17 講	10.26	第 18 講	10.28
第 19 講	10.30	第 20 講	11.4	第 21 講	11.6	第 22 講	11.9	第 23 講	11.11	第 24 講	11.13

## 2 級検定簿記講座

日商簿記検定 2 級合格を目指す講習会

開催日 ... 平成 21 年 8 月 17 日 ~ 11 月 13 日

講師 ... 北海道税理士会函館支部 税理士 進士 好春氏

場所 ... 明治安田生命ビル 7 階 会議室

開催回数 ... 延べ 35 回

参加人数 ... 17 名

受験者数 ... 12 名

合格者数 ... 2 名

合格率 ... 16.7% ( 函館圏合格率 35.1% )

第 1 講	8.17	第 2 講	8.19	第 3 講	8.21	第 4 講	8.24	第 5 講	8.26	第 6 講	8.28
第 7 講	9.1	第 8 講	9.2	第 9 講	9.3	第 10 講	9.7	第 11 講	9.9	第 12 講	9.14
第 13 講	9.16	第 14 講	9.18	第 15 講	9.24	第 16 講	9.25	第 17 講	9.28	第 18 講	10.1
第 19 講	10.2	第 20 講	10.5	第 21 講	10.7	第 22 講	10.14	第 23 講	10.16	第 24 講	10.19
第 25 講	10.21	第 26 講	10.23	第 27 講	10.26	第 28 講	10.28	第 29 講	10.30	第 30 講	11.2
第 31 講	11.4	第 32 講	11.6	第 33 講	11.9	第 34 講	11.11	第 35 講	11.13		

2. 会議、会合等

開催日	事業内容	場所	摘要
21. 4. 7	第58回事業委員会	ロワジュールホテル函館	
4. 8	第123回正副会長会議	ロワジュールホテル函館	
4. 10	第85回総務委員会 会計監査	ロワジュールホテル函館 法人会事務局	
4. 13	函館商工会議所新事務所移転祝賀会	ロワジュールホテル函館	中野会長出席
4. 14	第82回理事会	ロワジュールホテル函館	
4. 21	第124回正副会長会議	ロワジュールホテル函館	
4. 23	函館開港150周年記念事業 正副会長会議及び実行委員会	函館市役所8階会議室	中野会長出席
5. 7	福島支部総会	やん衆番屋	山村常務理事出席
5. 11	北斗支部総会 第125回正副会長会議	函館スパピーチ・ホテル海王館 ロワジュールホテル函館	山村常務理事出席
5. 13	木古内支部総会	石川屋	山村常務理事出席
5. 14	七飯支部総会 鹿部支部総会 北海道税理士会定期総会懇親会	大沼合同郵船(株) 吉の湯 函館国際ホテル	山村常務理事出席 小山内課長出席 近藤副会長出席
5. 15	知内支部総会 松前支部総会	知内商工会 松前商工会館	山村常務理事出席 小山内課長出席
5. 20	函館開港150周年記念事業 正副会長会議及び実行委員会	ホテル函館ロイヤル	中野会長出席
5. 22	第32回通常総会	ホテル函館ロイヤル	
5. 25	道法連第58回正副会長会議 道法連第19回通常総会	札幌パークホテル 札幌パークホテル	中野会長出席 中野会長、三沢、堀川副会長 山村常務理事
5. 26	(社)函館国際観光コンベンション協会 平成21年度観光表彰式・通常総会	ロワジュールホテル函館	中野会長出席
6. 3	函館間税会総会懇談会	五島軒本店	三沢副会長
6. 8	第126回正副会長会議	旬花	
6. 9	第36回税制委員会正副委員長会議 第36回税制委員会	札幌グランドホテル 札幌グランドホテル	中野会長出席 中野会長、山村常務理事出席
6. 12	第83回理事会	ロワジュールホテル函館	
6. 17	函館市租税教育推進協議会定期総会	函館税務署	福西副会長出席
6. 24	(株)五島軒創業130周年 記念祝賀会	五島軒本店	堀川副会長出席

開催日	事業内容	場所	摘要
6.25	函館地区納税貯蓄組合連合会並びに 青年部・女性部合同定例総会懇談会	函館国際ホテル	三沢副会長出席
7.1	函館開港150周年記念式典	函館市民会館	堀川副会長出席
	函館開港150周年記念祝賀会	花びしホテル	堀川副会長出席
7.3	法人会21の会	(社)横浜中法人会	山村常務理事出席
7.10	第59回全道商工会議所大会懇親会	ホテル函館ロイヤル	三沢副会長出席
7.11	第59回全道商工会議所大会	ホテル函館ロイヤル	宮川副会長出席
7.14	第1回公益事業局	ロワジュールホテル函館	
7.16	函館開港150周年記念事業 正副会長会議及び実行委員会	ホテル函館ロイヤル	中野会長出席
7.29	第1回共益事業局	ロワジュールホテル函館	
8.7	タックスフェア事務方打ち合わせ	函館青色会館	山村常務理事、小山内課長 辻職員出席
8.10	第127回正副会長・ 正副事業局長会議	ロワジュールホテル函館	
8.11	第37回税制委員会正副委員長会議	ホテルニューオータニ札幌	中野会長出席
	第37回税制委員会	ホテルニューオータニ札幌	中野会長、山村常務理事出席
8.15	日刊政経創刊50周年記念感謝の夕べ	ホテル函館ロイヤル	山村常務理事出席
8.19	公益法人業務日報プログラム作成打合せ	青森法人会	山村常務理事出席
8.21	道法連第59回正副会長会議	札幌パークホテル	中野会長出席
	道法連第68回常任理事会	札幌パークホテル	中野会長出席
	道法連第71回理事会	札幌パークホテル	中野会長、山村常務理事出席
8.26	第84回拡大理事会・税務懇談会	ロワジュールホテル函館	
8.28	函館青色申告会定時総会・税務懇談会	ホテル函館ロイヤル	宮川副会長、山村常務理事出席
9.14	全法連第36回評議員会	品川プリンスホテル	中野会長出席
9.16	第2回共益事業局並びに 福利厚生制度連絡協議会	函館国際ホテル	
9.17	第2回公益事業局	ロワジュールホテル函館	
9.18	道法連専務理事等連絡会議	ホテルニューオータニ札幌	山村常務理事出席
	平成21年度広報連絡協議会	函館税務署2階会議室	辻職員出席
	タックスフェア実行委員会	函館税務署2階会議室	辻職員出席
10.7	函館開港150周年記念事業 正副会長会議及び実行委員会	ホテル函館ロイヤル	中野会長出席
10.14	道法連第27回組織委員会	ホテルニューオータニ札幌	山村常務理事出席

開催日	事業内容	場所	摘要
10.19	第128回正副会長会議	ロワジュールホテル函館	
10.27	道法連第20回広報委員会	札幌グランドホテル	堀川副会長出席
10.30	(社)宮城県法人会連合会 事務局長会議	大同生命保険(株)仙台支社	山村常務理事出席
11.4	西部4支部合同研修会	温泉旅館矢野	山村常務理事出席
11.11	大同生命保険(株)との懇談会	レストラン北風家	
11.13	平成21年度納税表彰式	函館国際ホテル	中野会長出席
11.26	第51回優良商工従業員表彰式	ホテル函館ロイヤル	中野会長出席
11.30	第3回公益事業局	ロワジュールホテル函館	
12.4	法人会「21の会」年末幹事会	ホテル日航高知	山村常務理事出席
	原隆俊氏財務大臣表彰受賞祝賀会	ホテル函館ロイヤル	堀川副会長出席
12.7	道法連第61回正副会長会議	札幌グランドホテル	中野会長出席
	道法連第69回常任理事会	札幌グランドホテル	中野会長出席
	道法連第72回理事会	札幌グランドホテル	中野会長、三沢、堀川、福西副会長
	道法連第20回臨時総会	札幌グランドホテル	中野会長、三沢、堀川、福西副会長 近藤副会長
	(社)宮城県法人会連合会 事務局職員研修会	大同生命保険(株)仙台支社	山村常務理事出席
12.11	管内法人会支部連絡会議	湯の浜ホテル	山村常務理事、小山内課長、辻職員
12.16	第129回正副会長会議	ロワジュールホテル函館	
	第85回理事会	ロワジュールホテル函館	
22.1.12	札幌5法人会との公益法人制度改革検討会	札幌大同生命ビル	山村常務理事出席
1.14	北海道税理士会函館支部新年交礼会	花びしホテル	中野会長出席
1.19	函館青色申告会新年交礼会	ホテル函館ロイヤル	堀川副会長、山村常務理事出席
1.20	函館地区税務指導協議会	ホテル函館ロイヤル	山村常務理事出席
1.21	函館間税会新年交礼会	函館国際ホテル	中野会長出席
1.22	渡島・桧山管内商工会長懇談会	函館国際ホテル	近藤副会長出席
1.26~27	(社)青森県法人会連合会 事務局職員会議	浅虫温泉海扇閣	山村常務理事出席
2.4	北斗支部新年会	しんわの湯ホテル秋田屋	山村常務理事出席
2.19	第130回正副会長会議	ロワジュールホテル函館	
2.24	木古内支部新年会	木古内商工会	山村常務理事出席
2.25	第3回共益事業局並びに 福利厚生制度連絡協議会	ロワジュールホテル函館	

開催日	事業内容	場所	摘要
2.26	第4回公益事業局	ロワジールホテル函館	
3.2	道法連第25回厚生委員会	札幌パークホテル	福西副会長出席
	道法連福利厚生制度連絡協議会	札幌パークホテル	福西副会長出席
3.10	大型保障制度推進会議	旬花	
3.11	(社)山形県法人会連合会 公益認定申請準備研修会	大同生命仙台支社	山村常務理事出席
3.12	(社)八王子法人会 職員業務管理ソフト体験研修会	八王子市生涯学習センター	山村常務理事出席
3.16	第86回理事会	ホテル函館ロイヤル	
3.18	全国公益法人協会定例講座	KKRホテル札幌	山村常務理事出席
3.24	第5回公益事業局Aグループ	ロワジールホテル函館	
3.25	第6回公益事業局Bグループ	ロワジールホテル函館	
3.26	公益法人制度改革打ち合わせ	青森法人会・弘前法人会	山村常務理事出席

### 3. その他事業

開催日	事業内容	場 所	摘 要
21. 4. 10	3級検定簿記講座開講式	明治安田生命ビル7F会議室	
4. 24	はこだて花と緑のフェスティバル2009 第2回実行委員会	亀田支所2F会議室	辻職員出席
6. 11	はこだて花と緑のフェスティバル2009 第3回実行委員会	亀田支所2F会議室	辻職員出席
6. 17	合同企業説明会	ロワジュールホテル函館	
6. 12	3級検定簿記講座修了式	明治安田生命ビル7F会議室	
6. 20～21	はこだて花と緑のフェスティバル2009	旧クイズポートはこだて前広場	
7. 29	はこだて花と緑のフェスティバル2009 第4回実行委員会	ロワジュールホテル函館	辻職員出席
8. 17	2級検定簿記講座開講式	明治安田生命ビル7F会議室	
9. 9	3級検定簿記講座開講式	函館商工会議所会議室	
9. 10	第47回北海道法人会全道大会	たきかわ文化センター	29名出席
9. 11	第47回北海道法人会全道大会 ゴルフ大会	空知カントリークラブ	7名出席
10. 1	三法人会合同ゴルフ大会	北海道カントリークラブ	33名参加
10. 6	北海道税理士会パークゴルフ大会	陣川温泉パークゴルフ場	小山内課長出席
10. 8	第26回法人会全国大会岐阜大会	岐阜長良川国際会議場	20名出席
10. 22	タックスフェア2009書道展一次審査	函館青色申告会	辻職員出席
10. 26	タックスフェア書道展最終審査	函館税務署	山村常務理事、辻職員出席
10. 26	七飯支部企業見学会	大沼合同遊船(株)他	
11. 5	タックスフェアオープニングセレモニー	棒二森屋	中野会長、福西、宮川副会長出席
11. 6	タックスフェア間税会セミナー	ホテル函館ロイヤル	福西副会長、山村常務理事出席
11. 7	税の書道展・作文表彰式	棒二森屋	中野会長出席
11. 13	2級検定簿記講座修了式	明治安田生命ビル7F会議室	
11. 13	3級検定簿記講座修了式	函館商工会議所会議室	
11. 15	タックスフェア学生クイズ大会	函館青色申告会館	
11. 18	タックスフェア特別講演会	ホテル函館ロイヤル	
12. 8	はこだて花と緑のフェスティバル2009 第5回実行委員会	亀田支所	辻職員出席
12. 17	タックスフェア実行委員会反省会	ホテル函館ロイヤル	小山内課長、辻職員出席
22. 1. 18	新年交礼会	ホテル函館ロイヤル	

# 平成21年度「法人ニュースはこだて」コンテンツ

4月号

表紙：チャチャ登り

マンスリーレポート  
「経営者へのメッセージ 二宮尊徳からの贈り物」  
「入社直後の有給休暇」  
国税専門官採用試験受験者募集のお知らせ  
特集「今年は納税者番号議論の年」  
マナーの心理学／歴史に学ぶ戦国人間学  
ホットインフォメーション  
統計に見る世相  
セミナー開催のお知らせ／女性部会お知らせ

5月号

表紙：松前さくらまつり

マンスリーレポート  
「不況でもガッツな店には客来たる」  
「異動と長期休暇」  
法人会ビデオレンタルのご案内  
特集「充実、してますか？」  
バックナンバーFAXサービス  
マナーの心理学／歴史に学ぶ戦国人間学  
ホットインフォメーション  
統計に見る世相／何でもランキング  
セミナー・合同企業説明会開催のご案内

6月号

表紙：元町配水場

マンスリーレポート  
平成20年度総合収支計算書  
「勝ち残る中小企業 適者生存6つの条件」  
「パート社員同士の賃金格差」  
特集「起業家に学ぶ地方の自立」  
マナーの心理学／歴史に学ぶ戦国人間学  
函館税務署からのお知らせ  
ホットインフォメーション  
セミナー・無料受講券発行のお知らせ  
合同企業説明会のご案内

7月号

表紙：恵山 つつじ公園

マンスリーレポート  
「若手営業社員を戦力化する育て方」  
「直行・直帰の管理」  
特集「金融危機・激震から学ぶもの」  
何でもランキング  
マナーの心理学／歴史に学ぶ戦国人間学  
ホットインフォメーション  
2級検定簿記講座開催のご案内

8月号

表紙：八郎沼公園

マンスリーレポート  
函館税務署異動速報  
「褒められ上手になる秘訣」  
「社内不倫と会社の責任」  
特集「オランダから学ぶワークシェアリング」  
マナーの心理学／歴史に学ぶ戦国人間学  
何でもランキング／統計に見る世相  
ホットインフォメーション  
3級検定簿記講座開催のご案内

9月号

表紙：鹿部 ひょうたん沼公園

マンスリーレポート  
「人づくりが地域づくり」「口コミの大切さ」  
「ブログで会社の批判をする社員への対応」  
特集「風力発電の普及でエネルギーの多様化を」

セミナー開催のご案内

マナーの心理学／歴史に学ぶ戦国人間学  
何でもランキング／統計に見る世相  
ホットインフォメーション  
税に関する絵はがきコンクール入賞作品のご紹介

10月号

表紙：恵山 噴火口

マンスリーレポート  
「強い管理者になるのは、これだ！」  
「残業時間中の休憩時間の扱い」  
セミナー開催のご案内  
特集「破れ窓理論と職場環境」  
マナーの心理学／現代を生き抜く知恵  
何でもランキング／統計に見る世相  
ホットインフォメーション  
タックスフェア2009特別講演会のご案内

11月号

表紙：中野ダムの紅葉

マンスリーレポート  
09年末資金繰り対策！  
「出退勤時間の管理」  
セミナー開催のご案内  
特集「チャンスは苦手の中にある」  
マナーの心理学／現代を生き抜く知恵  
何でもランキング／統計に見る世相  
ホットインフォメーション  
タックスフェア2009開催のご案内

12月号

表紙：上磯ダム

マンスリーレポート  
「平成22年度税制改正提言」  
「出張と残業の関係」  
特集「衆議院選挙で何が変わったのか」  
現代を生き抜く知恵／雑談・雑学の庭  
マナーの心理学  
ホットインフォメーション  
チラシ封入広告／ビデオレンタルのご案内

1月号（新年号）

表紙：駒ヶ岳

寄稿文  
「北海道開発と道南地域」  
函館開発建設部部长 木村 邦久 氏  
季節に拾う・新歳時記  
干支インタビュー  
新春名刺ご挨拶  
「高い生産力と強い営業力で不況に克つ」  
「組織的モチベーションを高めるための3つの作戦」  
ホットインフォメーション

3月号

表紙：大沼 白鳥セバット

マンスリーレポート  
「ハインリッヒの法則と破れ窓理論」  
「観光振興に求められるユニーク性」  
「行動する法人会」  
「総合職と一般職」  
現代を生き抜く知恵／雑談・雑学の庭  
マナーの心理学  
ホットインフォメーション  
3級検定簿記講座／新入社員セミナーのお知らせ

## 平成21年度『法人会WEBセミナー』更新記録

『サラリーマンが最低限知っておきたい会計知識』(平成20年度より継続 全6回) 税理士・公認会計士：実藤 秀志		
第6回	4/1	「経営分析その3 その他の分析/経営分析その4 総合判定」
『続・古今東西明日を勝ち取る「成功のルール」名言集』(全12回) 相川 信彦		
第1回	4/8	マリー・キュリー/レフ・トルストイ
第2回	4/15	エルワース・スタットラー/エルウィン・ロンメル
第3回	4/22	王 陽明/グリエルモ・マルコーニ
第4回	4/28	豊田 佐吉/孫子
第5回	5/7	ルートヴィヒ・ヴァン・ベートーベン/カーネル・サンダース
第6回	5/13	スタンリー・ボールドウィン/中江 藤樹
第7回	5/20	ケマル・アタチュルク/マイケル・ファラデー
第8回	5/27	ヘンリー・フォード/酒井田 柿右衛門
第9回	6/3	シャルル・ド＝ゴール/エドワード・ボック
第10回	6/10	ヒンデンブルク/マハトマ・ガンジー
第11回	6/17	宮本 武蔵/ハリエット・ピーチャー・ストウ
第12回	6/24	ガリレオ・ガリレイ/アーネスト・ヘミングウェイ
『ひと味違う オフタイム活用法』(全6回) 生き方探検倶楽部主宰：河村 哲也		
第1回	7/1	ライフワークを発掘しよう/広がるオフタイムの格差
第2回	7/8	アウトドアのライフワーク/本の読み方
第3回	7/15	本の読み方 /本の読み方
第4回	7/22	歴史と遊ぶ/「温故知新」中国を知る
第5回	7/29	主夫のすすめ/「温故知新」中国を知る
第6回	8/5	「旅」を楽しむ/「地図」で遊ぶ
『知っていると得をする 法律ワンポイントアドバイス』(全12回) 松田総合法律事務所：針谷 陽子		
第1回	8/12	紛失した運転免許証で勝手に借金された場合
第2回	8/19	ネットショッピングの法律問題
第3回	8/26	夫婦の財産は夫婦の共有？
第4回	9/2	ホテルでの荷物の紛失
第5回	9/9	集合住宅でのペットの飼育
第6回	9/16	遺言書の作成
第7回	9/24	遺産分割
第8回	9/30	飲酒運転
第9回	10/7	交通事故
第10回	10/14	落とし物や忘れ物の取扱い
第11回	10/21	偽ブランド品による商標権侵害
第12回	10/28	近隣問題 騒音
『イキイキと毎日を楽しむヒント』(全8回) JMC能力開発センター：国司 義彦		
第1回	11/4	毎日が充実していますか？
第2回	11/11	「悩み」を解決する「魔法の杖」は？
第3回	11/18	苦手意識を克服するコツ/使命感を持つ
第4回	11/25	悪知恵防止法は「平常心」/全ての元凶？「対症療法症候群」
第5回	12/2	「社訓」を見直し、業績回復/『理想実現』のプロセス
第6回	12/9	「理想実現」を阻むもの/周りにいる「イヤな奴」をどうする？

第7回	12/16	人は見かけによらぬもの / 2匹目のどじょうはもう、いない?
第8回	12/22	「仮設」に基づいて、アイデアを煮詰め、専門家にぶつけてみる
<b>『職場の法律相談5』(全12回)</b>		
弁護士：江島 健彦、橋村 佳宏ほか		
第1回	12/28	定年退職者の再雇用
第2回	1/6	従業員の意思に基づく労働契約解消
第3回	1/13	ユニオン・ショップ
第4回	1/20	休憩時間に関する問題
第5回	1/27	擬似パートと正社員の賃金格差
第6回	2/3	休職期間満了による復職の可否
第7回	2/10	海外留学後の中途退職と留学費用の返還
第8回	2/17	就業規則による労働者の容ぼうの規制
第9回	2/24	パワハラについて
第10回	3/3	出向によって従前の業務と全く異なる業務となる場合
第11回	3/10	労使慣行の効力について
以下予定		
第12回	3/17	就業時間外の行事と労災保険の適用
<b>『「ゆとりの作り方」&amp;活かし方』(平成23年度へ続く 全6回)</b>		
JMC能力開発センター：国司 義彦		
第1回	3/24	「ゆとり」の前提条件
第2回	3/31	「複眼」の視点

## 平成21年度『法人会クーポン』発行実績

会報封入月

5月 7月 9月 11月 / 3月 計5回(携帯サイト併用)

掲載企業数(延べ) 45社

## 平成21年度『会報チラシ』封入実績

封入企業数(延べ) 27社

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	3月
4社	3社	2社	3社		3社	4社	1社	4社		3社

## 平成21年度『小冊子』配布実績

	新刊	配布数	在庫
1	平成21年度税制改正のあらまし	3,000	0
2	平成21年度版 会社の税金ガイドブック	200	5
3	平成21年度版 会社の決算・申告の実務	200	5
4	労働法改正のポイントQ&A	300	100
5	消費税の税務処理	300	10
6	新しい中小企業の事業承継税制	300	100
7	平成21年版 会社取引をめぐる税務	2,800	200
8	平成21年版 源泉所得税実務のポイント	2,800	200
9	中小企業等金融円滑化法と返済猶予Q&A	300	100
10	すぐに役立つビジネスマナー	300	10
11	これだけは身に付けたい職場のマナー	300	20